モニタリング結果報告書
（令和７年度）

１．施設概要

施設名		葉山港		
	所在地	三浦郡葉山町堀内50（条例：三浦郡葉山町堀内地先）		
	サイトＵＲＬ	https://www.hayama-port.jp/		
	根拠条例	港湾の設置及び管理に関する条例		
	設置目的(設置時期)	公共マリーナ施設整備のため （港湾区域認可：昭和39年３月、条例制定：昭和39年８月）		
指定管理者名		湘南サニーサイドマリーナ株式会社		
指定期間		Ｒ５．４．１ ～ R10．３．31 (2023年)　(2028年)	施設所管課 （事務所）	河港課 (横須賀土木事務所)

２．総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応

利用状況がＳ評価、利用者の満足度がＳ評価、収支状況がＡ評価となったため、３項目評価はＳ評価となった。提案書に基づき適切に葉山港の指定管理業務及び自主事業が行われており、関係機関とも連携して安全管理に努めた結果、海上における重大な事故は発生していない。労働環境の確保については、指定管理者選任の産業医による指導や教育等を行い、継続的に取り組むなどサービス向上に努めた。利用者アンケートでは、施設の総合的な評価は、約94%が満足と回答されており、スタッフの対応についても評判がよく、利用者からの苦情・要望に対しても柔軟に対応した。例えば、港内のスロープが滑るなどの意見に対しては、潮汐を見ての作業となるが、こまめに清掃を行い転倒事故防止を図るなどの対応をした。また、地元の漁業者等とも協力し、漁業体験会等のイベントを積極的に開催し、海洋レクリエーションや地域振興に貢献した。今後も、一般の利用者に配慮しつつ学生のセーリング競技会場・練習拠点としての葉山港の需要を高めるため、セーラーへの支援・育成を行いつつ、海洋スポーツの振興に寄与し、漁業者や地元とも連携し、漁業者とセーラー、漁船とプレジャーボートが互いに認め合い発展していく安全・安心なマリーナの管理運営に努めてもらいたい。

＜各項目の詳細説明＞

◆管理運営等の状況

提案に基づき適切に安全管理に係る業務を実施し、海上における船舶の無事故を達成した。また、葉山港利用団体が主催するヨットレースに職員と支援艇を拠出し、レース運営の支援を計７件行った。なお、自主事業として提案時に高評価を得た国際VHFの普及については、海上特殊無線技士養成講習を誘致・開催(受講者合計28名)を行った。今後も国際VHFについては、講習等を継続して実施し搭載率の向上を図り、より安全な運営に努めてほしい。

◆利用状況

ヨット等の出艇数は目標達成率約132%となり、Ｓ評価となった。

休業日等における特別の体制を取ってのヨットレース等開催に協力し、計81回の競技大会の開催を葉山港で受け入れ、ヨット振興に貢献した。また、自主事業におけるレンタルボートは７隻体制で運営し、計1,014隻（乗船者数延べ3,226人）の出艇実績を上げ、多くの方々に葉山・相模湾の魅力に触れてもらい、葉山港及び周辺地域の賑わいの創出に大きく貢献した。

◆利用者の満足度

詳細アンケートを例年２月に実施しており、「満足」「どちらかといえば満足」の上位２段階の葉山港の総合的な評価は93.7%となり、Ｓ評価となった。アンケートの回答方法については、WEBやQRコードを活用できるように工夫し、回答率が約65%と昨年度（約60%）から向上している。今後も対象者に協力を求める工夫に努め、引き続き回答率の改善に向け取り組んでほしい。

◆収支状況

夜間警備等の委託料及び光熱費の高騰に係る支出の増があったが、駐車場や会議室の利用促進に尽力し、利用料金の収入増となったため、収支差額はプラス、収支比率が約100%となり、Ａ評価となった。今後も、施設の適切な維持管理の遂行に当たり、必要に応じて委託業者の見直しを行い、経費節減に努めるとともに、ヨット振興及び地域振興を図ることで収入増に努めてほしい。

◆苦情・要望等

施設・設備にかかる苦情・要望については、速やかに対応・改善を行った。また、利用料等のキャッシュレス化の手続きに関する要望が増えており、県の収入にかかる利用料のキャッシュレスの導入に合わせ、指定管理者の収入にかかる利用料金についても、同時期に導入し、利用者の利便性を向上させ、清算業務の効率化を図った。

◆事故・不祥事等

令和８年３月18日に職員が骨折する事故が発生した。怪我をした職員は別の職員の車で近隣の医療機関に搬送され治療を受けた。同日に定例モニタリングを実施していた県職員が現地にて確認を行った。事故の原因は職員の不注意によるものであったが、指定管理者は安全性の再確認を行った。怪我をした職員は全治２ヶ月の診断となったが、通勤可能な状態であり、休業もなく現場復帰している。

◆労働環境の確保に係る取組状況

県による監査、労働基準監督署からの指摘事項はない。なお、労働環境の確保については、指定管理者選任の産業医による指導や教育を毎月実施するなど、継続的に取り組んだ。

３．３項目評価の結果

３項目評価	利用状況 （項目６参照）	利用者の満足度 （項目７参照）	収支状況 （項目８参照）	３項目評価とは、３つの項目（利用状況、利用者の満足度、収支状況）の評価結果をもとに行う評価をいう。 Ｓ：極めて良好 Ａ：良好 Ｂ：一部改善が必要 Ｃ：抜本的な改善が必要
S	S	S	A	

４．定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	なし	なし
現地調査等の実施状況	実 施 頻 度	現地調査等の内容
	毎月実施	県は現地にて、指定管理者から提出された書類の記載内容や現地状況を照合し、適切に指定管理業務等が履行されていることを確認した。
意見交換等の実施状況	実 施 頻 度	意見交換等の内容
	毎月実施	定期モニタリングに併せて、県は指定管理者と現地にて、施設の管理運営上の課題等を情報共有するとともに、課題解決に向けて意見交換を行った。
随時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞにおける指導・改善勧告等の有無	有 ・ (無)	指導・改善勧告等の内容
		なし

５．管理運営等の状況

〔　指定管理業務　〕

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるｺﾒﾝﾄ
利用承認業務 ・ヨットハーバー施設 ・臨港道路附属駐車場 ・港湾管理事務所・船具庫	・ヨットハーバー施設について、計約20千隻の利用承認業務を行った。 ・臨港道路附属駐車場について、計約32千台の利用承認業務を行った。 ・港湾管理事務所・船具庫について、計約７千件の利用承認業務を行った。	提案内容と照らして満足していることが確認された。特に、ヨットハーバー施設の利用承認作業については、件数が大幅に増えているが、適切に処理されている。
利用料金の徴収に関する業務 ・利用料金の徴収、減免等	・臨港道路附属駐車場について、計約22百万円の利用料金の徴収業務等を行った。 ・港湾管理事務所・船具庫について、計約4百万円の利用料金の徴収業務等を行った。	提案内容と照らして満足していることが確認された。
施設の維持管理業務 ・清掃業務 ・巡視、保守点検業務 ・修繕等業務	・職員が全ての開港日に清掃を実施した。特に「３Ｋトイレの改善」として「きれい、臭わない、明るい」ものに真っ先に取り組み、アンケート等において好評とされている。 ・警備委託会社の警備員が毎日巡視及び夜間巡回を実施した。 ・定められた管理施設の法定点検等を全て実施した。 ・不具合が発生した施設について、利用の支障とならないよう、速やかに県と協議し、計11件の修繕を実施した。	提案内容と照らして満足していることが確認された。３Ｋトイレの改善については利用者からも好評であるため、今後も取り組んでいただきたい。
ヨット等安全管理業務	・計約21千隻の出艇届の受付・管理を行った。 ・気象情報をすべての開港日に提供したほか、高潮・波浪等の注意喚起として、出艇注意指導や出艇禁止指導を行った。 ・葉山港全体が見渡せるよう、管理事務所屋上に計４台のライブカメラを設置し、リアルタイムの配信を行った。 ・海面監視として救助艇による海上パトロール及び計10件の海上レスキューを実施。 ・海難救助等に相互に協力して当たる体制を構築することを目的に、地元漁業協同組合と「相模湾東部海域における海難救助等に係る相互協力に関する協定」を締結し、捜索救助や漁具絡索時の脱出支援などについて、相互に協力する体制を構築している。	提案内容と照らして満足していることが確認された。海上パトロールや海難救助の協力体制の整備などを活用し、より一層の安全管理に取り組んでいただきたい。
災害・荒天時の対応業務	・荒天時は、定められた配備基準に従い職員の参集配備や施設の閉鎖措置等を実施した。 ・利用者も含めた津波避難訓練を（２・３月）実施した。また、県土整備局震災対策訓練（11月）に参加し県との連携を確認した。 ・悪天候時の災害防止として、不在艇の固定等を行った。	提案内容と照らして満足していることが確認された。
利用の促進に関する業務	・セーリング競技大会の開催を計81回受け入れた。 ・国際大会等の円滑実施等に係る主体的な関与として、令和７年度は国際交流日本ジュニアヨットクラブ協議会が葉山港において開催され、大会に協力した。 オーストラリア、ニュージーランド、タイ、韓国の４か国の外国チームが参加した。 ・障がいのある子どもたちに様々な体験を提供する団体を招き、ディンギーヨットの操船体験とモーターボート乗船体験を２回開催した。（７、11月、合計47人の児童、生徒）	提案内容と照らして満足していることが確認された。

〔　参考：自主事業　〕

事業計画の主な内容	実施状況等
レンタルボート事業	・計７隻体制で運営し、出艇数延べ1,014隻、乗船者延べ3,226人の利用実績となり、対前年比で約25%の向上。利用を通じて葉山・相模湾の魅力の発信し、地域活性化を図った。
舟艇整備・修繕事業	・葉山港艇置の大型クルーザーヨットなどについて、上架不要な整備は葉山港において実施し、上架が必要なものは本社で上架整備するなど、連携してお客様のニーズに適切に対応した。
物販事業	・ヨットレース関係者を中心とする葉山港利用者のニーズにマッチしたサービスを提供した。また、取扱品の拡大に係る要望も寄せられ、取扱いを拡大した。
陸送重量貨物等の積卸に係る重機操作等	・葉山港利用者のニーズにマッチしたサービスを提供した。
海上特殊無線技士養成演習	・計２回の養成演習を開催し、計28名が受講した。これにより有資格者が増え、船舶局国際VHFユーザーのすそ野を広げた。
小型船舶操縦免許更新講習等の更新講習	・特定操縦免許講習（１月）の実績があった。
プレジャーボート等救助事業	・出動要請はなかったが、出動要請に的確に対応できるよう体制を維持した。
その他	・葉山港利用団体が主催するヨットレースに職員と支援艇を出し、レース運営の支援等を計７件行った。 ・葉山港と湘南港とを結ぶ「Ocean Cruise taxi」（海上タクシー・チャータークルーズ事業、通年実施、予約制）の運行を開始した。 ・これに合わせ、自主事業として佐島港と湘南港とを結ぶ「Ocean Cruise taxi」の運行を行っている。

６．利用状況

評価	≪評価の目安≫ 目標値を設定し目標達成率で、Ｓ：110%以上　Ａ：100%以上～110%未満　Ｂ：85%以上～100%未満　Ｃ：85%未満 ※施設の特性から利用状況の評価を行わない場合は「目標値の設定根拠」欄に当該理由を、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）を記載してください（女性自立支援施設と県営住宅等が該当）。
Ｓ	

	前々年度	前年度	令和７年度
利用者数※	17,467	19,648	21,188
対前年度比		112.5%	107.8%
目　標　値	15,800	15,900	16,000
目標達成率	110.6%	123.6%	132.4%

目標値の設定根拠：　提案書（令和３年度実績）

利用者数の算出方法（対象）：　船舶の出艇数

※原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由　主にヨット利用施設であるため

＜備 考＞
ヨットレースの開催に協力し、多くの競技大会の開催を受け入れることで、ヨット振興に大きく貢献した。また、自主事業のレンタルボードの貸し出しにおいても多くの出廷実績をあげ、葉山港周辺の賑わいの創出に大きく貢献した。

７．利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、Ｓ：90%以上　Ａ：70%以上～90%未満　Ｂ：50%以上～70%未満　Ｃ：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
S	

	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
満足度調査の実施内容	アンケート調査（管理施設内に常時用紙を備え、利用者に記入してもらう簡易アンケートとアンケート用紙を利用者に一斉に送付し、回収・分析する詳細アンケート）を実施した。	簡易アンケートは通年で実施、詳細アンケートを２月に実施した結果、「施設の総合的な印象」として「満足」（上位２段階の評価）の割合は93.7%であった。 アンケートの回答方法については、QRコードやWEBでも回答できるよう工夫し、回答率は65%を超えた。今後、積極的に利用者へ呼びかけをするとともに、引き続き回答率を上げるための工夫を行ってほしい。

〔 サービス内容の総合的評価 〕

質問内容　施設の利用満足度について

実施した調査の配布方法　QRコード、郵送、WEB　回収数／配布数　111　／　170　＝　65.3%

配布(サンプル)対象　葉山港利用者

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	80	24	5	2	111	理由の記載なし
回答率	72.1%	21.6%	4.5%	1.8%		
前年度の回答数	67	33	5	4	109	
前年度回答率	61.5%	30.3%	4.6%	3.7%		
回答率の対前年度比	117%	71%	98%	49%		

（複数回実施した場合は、平均値を記載。）

＜備 考＞
多くの方から満足していただいており、アンケートの回収率も昨年度よりも向上している。今後もアンケートへの協力をもとめる工夫に努め、引き続き回収率の改善にむけて取り組んでほしい。

８．収支状況

評価	≪評価の目安：収支差額の当初予算額が０円の施設≫ 収入合計／支出合計の比率が、Ｓ（優良）：105％以上　Ａ（良好）：100％～105％未満　Ｂ（概ね計画どおりの収支状況である）：85％～100％未満　Ｃ（収支比率に15％を超えるマイナスが生じている）：85％未満
A	

〔　指定管理業務　〕　　（単位：千円）

		収入の状況					支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	収支比率
前々年度	当初予算	45,922	23,403	0	-	69,325	69,325	0	
	決算	45,922	26,176	0	-	72,098	72,096	2	100.00%
前年度	当初予算	45,144	24,573	0	-	69,717	69,717	0	
	決算	45,144	26,045	651	補償（物価高騰）	71,840	71,745	95	100.13%
令和７年度	当初予算	44,310	25,802	0	-	70,112	70,112	0	
	決算	46,293	26,230	0		72,523	72,346	177	100.24%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数　　（単位：千円）

令和７年度 /　　前年度 /　　前々年度 /

＜備 考＞
指定管理料の決算額については、物価高騰に伴う人件費及び光熱費の県費負担1,774千円及び駐車場キャッシュレス決済導入に伴う209千円の合計1,983千円分が当初予算額に対して増加している。

９．苦情・要望等　　□ 該当なし

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備	簡易アンケート	2　件	スロープ（新港第３西船揚場）が滑りやすい。	港内のスロープが滑るなどの意見が多く、潮汐を見つつ、こまめに清掃を行うなど転倒事故防止を図るなど、利用者の要望について対応した。
		件		
職員対応		件		
		件		
事業内容		件		
		件		
その他	苦情(電話)	1　件	ヨット大会の開催が多く、一般利用客がボートを持ち込んで海に出るためのスロープが使える日が減っている。 ※背景として、葉山港はスペースが小さく大会時に混雑しやすく、大会運営に支障がないように対応が必要となる側面がある。	大会の開催予定及びその日の一般利用客のスロープ利用可否について、HPで周知している。大会の規模等の状況に応じて対応可能な範囲で事前予約の上、一般利用を受付けている。
		件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10．事故・不祥事等　□ 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
令和８年３月18日	①職員が自主事業のレンタルボート作業中に新港第2浮さん橋に着岸するボートとさん橋杭の間に右手を挟み負傷（骨折）した。作業中に職員が負傷したとき一緒に作業をしていたパート職員から報告、歩行可能のため管理事務所の救護室で待機。その後、事務職員が車で近隣の病院に搬送。骨折の診断で、治療を受けた。負傷した職員は帰宅。 ②事故発生を受け、モニタリングで葉山港に来所していた職員により状況確認。 ③負傷者の状況：全治２か月の診断となり、労災保険で対応した。勤務可能な状態であり、現場復帰した。 ④無 ⑤原因：職員の不注意による負傷 　費用：労働災害保険で負担 ⑥無

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

11．労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。